

第4 高齢者の福祉

1 高齢者福祉の概要

厚生労働省の人口動態の概況によると、我が国の人口の高齢化は、諸外国に例をみない急激な早さで進んでおり、高齢社会への対応が今後における重要な課題となっている。

このような情勢の中、今後の高齢者福祉対策の推進にあたっては、高齢者のニーズを把握して多面的にきめ細かな対応を考えていく必要がある。次の表は本市における高齢化の実態等を示したものである。

1 高齢者人口の推移<各年度4月1日現在>

(単位：人、%)

年 度	区 分	総 人 口	高齢者人口(65歳以上)	高 齢 化 率
平成28年度		256,126	65,724	25.66
平成29年度		255,060	67,032	26.28
平成30年度		254,203	68,109	26.79
平成31年度		253,410	69,044	27.25
令和2年度		252,605	69,701	27.59

※資料：市民課

2 類型別在宅高齢者人口<各年度7月1日現在>

(単位：世帯、人)

年 度	類 型	対 象 年 齢	高 齢 者 世 帯		ひ と り 暮 ら し		寝 た き り		認 知 症	
			世 帯 数	対 前 年 増 減 数	人 数	対 前 年 増 減 数	人 数	対 前 年 増 減 数	人 数	対 前 年 増 減 数
平成27年度	70歳以上		3,903	188	4,200	169	213	▲27	510	55
平成28年度			3,939	36	4,335	135	175	▲38	500	▲10
平成29年度			4,241	302	4,594	259	157	▲18	534	34
平成30年度			4,525	284	4,841	247	170	13	526	▲8
令和元年度			4,799	274	5,149	308	142	▲28	509	▲17

※資料：在宅高齢者実態調査

- (注) ・ 「高齢者世帯」は次のいずれかの世帯をいう。
- ① 対象年齢の人のみで構成された世帯。
 - ② 対象年齢の人と、18歳未満の人又は障害者で構成された世帯。
- ・ 「寝たきり」は、3か月以上臥床している人をいう。
 - ・ 「認知症」は、日常生活に支障を来すような行動や意志疎通の困難さが見られる人をいう。
 - ・ 「寝たきり」かつ「認知症」のいずれにも該当する人は、それぞれに計上。

3 地区別高齢者人口（65歳以上）

＜令和2年4月1日現在＞

	地区名	男	女	計	高齢化率
1	富士川	1,302	1,707	3,009	35.66%
2	浮島	235	318	553	35.38%
3	元吉原	1,175	1,477	2,652	34.42%
4	富士見台	960	1,087	2,047	34.04%
5	松野	1,042	1,272	2,314	33.50%
6	大淵	1,850	2,285	4,135	32.19%
7	吉永北	401	480	881	30.98%
8	天間	857	1,126	1,983	30.20%
9	須津	1,474	1,853	3,327	30.11%
10	吉原	1,587	2,047	3,634	29.52%
11	鷹岡	1,610	2,125	3,735	29.44%
12	広見	1,574	2,064	3,638	29.22%
13	吉永	958	1,188	2,146	29.13%
14	神戸	505	582	1,087	29.00%
15	原田	814	1,117	1,931	28.52%
16	今泉	1,482	1,957	3,439	27.13%
17	伝法	1,403	1,809	3,212	26.39%
18	田子浦	1,652	2,051	3,703	25.34%
19	岩松	1,128	1,393	2,521	24.88%
20	富士駅南	1,316	1,636	2,952	24.68%
21	富士駅北	1,358	1,671	3,029	23.90%
22	富士南	1,882	2,274	4,156	23.88%
23	岩松北	1,015	1,346	2,361	23.49%
24	丘	1,439	1,738	3,177	23.19%
25	青葉台	928	1,146	2,074	22.87%
26	富士北	840	1,151	1,991	22.67%
	その他	6	8	14	14.00%
	計	30,793	38,908	69,701	27.59%

2 敬老・生きがい

1 敬老会（富士市敬老会実施要領、富士市敬老祝金等支給要領）

77歳以上の高齢者の長寿を祝うため、市・社会福祉協議会・町内会連合会が主催し、毎年敬老の日（9月第3月曜日）を中心に敬老会を実施する。

- (1) 敬老祝金 77歳・80歳・90歳・99歳 … 5,000円
- (2) 米寿等記念品 88歳記念品
 （「肖像写真」「大座布団」「富士ブランド詰め合わせ」の中から選択）
 最高齢者記念品
- (3) 敬老会開催費 富士市 1,900円
 （該当者1人あたり）市社協 170円
 町内会 400円

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和元年度敬老会実施状況

実施年月日	実施地区	対象者数(77歳以上)	最高年齢
令和元年9月7日 ～9月29日	25施設27地区	30,904人	107歳

2 長寿祝金等（富士市長寿祝金及び長寿祝品要綱）

多年にわたり社会に尽くしてきた100歳をむかえる高齢者の長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与するため「富士市長寿祝金及び長寿祝品要綱」に基づき祝金10万円を支給する。

但し、養護老人ホーム入所者（本市が措置したもの）は2万円を支給する。

いずれも富士市に引き続き5年以上居住している人に限る。

支給状況

（単位：人）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受給者数						
在宅者数	49	40	41	58	49	43
養護老人ホーム入所者数	0	0	0	0	1	0
計	49	40	41	58	50	43

3 悠容クラブ（老人クラブ）活動の育成

悠容クラブは、地域毎に概ね60歳以上の高齢者で組織され、老後の生活を健全で豊かなものにし、生きがいを生みだし、高齢者の福祉を高めるための活動を行うことを目的とし、教養講座、健康づくり、レクリエーション、社会奉仕活動等を主な内容として活動しているが、これらの活動に対して、国・県・市から助成がなされている。

悠容クラブの組織状況

＜各年度4月1日現在＞

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
ク ラ ブ 数	115	113	103	101	96
会 員 数 (人)	5,270	5,011	4,539	4,249	3,988
60歳以上人口 (人)	82,463	83,114	83,797	84,531	85,186
加 入 率 (%)	6.4	6.0	5.4	5.0	4.7

(1) 悠容クラブ活動の助成（令和元年度） 6,445,958円

悠容クラブ運営費補助金

単位クラブ助成	46,560円×101クラブ=4,702,560円
会員助成金	102円×4,249人=433,398円
市悠連助成金	194,000円

悠容クラブ活動促進補助金 216,000円

社会奉仕活動補助金 300,000円

体育活動補助金 550,000円

友愛訪問活動助成金 50,000円

(2) 悠容クラブ活動推進員

悠容クラブ活動推進員として、嘱託職員2人を配置し、悠容クラブ連合会及び単位クラブの活動推進についての相談、援助を行っている。

(3) 高齢者地域社会貢献活動

毎年、各地区で、公共施設での美化清掃等の奉仕作業や、普段の生活の中での「子どもの見守り活動」などの地域社会貢献活動を実施している。

(4) 高齢者スポーツレクリエーション大会

高齢者の健康と生きがいを高めるため、「ゲームで遊ぼう」他、健康ウォーキングやグラウンド・ゴルフ大会等を行い、延べ約2,010人がスポーツ大会に参加した。

4 社会福祉センター等（老人福祉法：富士市社会福祉センター条例）

(1) 利用者の範囲

市内に居住する高齢者、障害者、児童及びその付添い者の他、センターで行われる社会福祉事業に参加する人が利用できる。

(2) 施設の目的

各種の相談、健康の増進、機能回復訓練、文化教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、生きがいのある楽しい生活を送れるよう設置している。

(3) 施設の概要

	広見荘	田子浦荘	東部市民 プラザ	鷹岡市民 プラザ	滝川福祉 センター	元町福祉 センター	地域交流センター みんなの家
所在地	〒417-0061 伝法59	〒416-0955 川成新町421	〒417-0841 富士岡南257-2	〒419-0202 久沢797-1	〒417-0852 原田1310-1	〒416-0917 元町12-27	〒421-3303 南松野2604-1
管理主体	(福)富士市社会 福祉協議会	(福)富士市社会 福祉協議会	(福)富士市社会 福祉協議会	(福)富士市社会 福祉協議会	滝川福祉センター 運営委員会	元町福祉センター 運営委員会	(福)富士厚生会
定員	300人	300人	500人	300人	100人	60人	60人
利用時間	・4月1日～10月31日 午前9時～午後4時30分 ・11月1日～3月31日 午前9時～午後4時00分 ただし、東部・鷹岡は指定の場所は午前9時～午後9時				4月～10月 9～16時 11月～3月 9～15時	9時30分～ 16時	10時00分～ 16時
休館日	毎週月曜日・毎月の第3日曜日 祝日 年末年始12月29日～1月3日				毎週月火曜日 年末年始 12月26日～1月4日	毎週月曜日 9月13日～15日 年末年始 12月29日～1月5日	日曜日・祝日
認可開設年月日	昭和47. 8. 26	昭和55. 4. 1	昭和63. 4. 2	平成2. 4. 4	昭和50. 4. 26	平成3. 11. 29	平成23. 4. 1
電話番号	21-5558	61-0171	34-0500	72-1770	38-0699	62-0375	56-1502
FAX番号	21-5558	61-0171	34-0500	72-1770	38-0699	—	56-1501
敷地面積	4,302.60㎡	5,196.68㎡	4,511.00㎡	6,510.75㎡	918.62㎡	688.00㎡	2,357.95㎡
建築延面積	1,301.18㎡	988.90㎡	1,585.00㎡	2,165.28㎡	562.26㎡	250.30㎡	279.32㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造	木造	鉄骨耐火構造
総工費	114,399千円	185,125千円	530,310千円	623,212千円	80,047千円	32,560千円	45,166千円
令和元年度 予算	105,541千円(4施設)指定管理料				委託料 5,214千円	委託料 4,931千円	委託料 7,287千円
職員数	3人	3人	3人	3人			3人
入浴時間	午前10時～ 午後3時	午前10時～ 午後3時	午前10時～ 午後3時	午前10時～ 午後3時	午前10時～ 正午	午前11時～ 午後2時	午前11時～ 午後2時

(4) 令和元年度利用状況

	広見荘	田子浦荘	東部市民 プラザ	鷹岡市民 プラザ	滝川福祉 センター	元町福祉 センター	地域交流センター みんなの家	計
高齢者	33,560	34,661	29,654	22,906	8,431	10,057	4,374	143,643人
障害者	150	304	616	111	0	0	0	1,181人
児童	452	1	0	6	120	0	0	579人
その他	497	91	6,408	11,920	1,652	0	0	20,568人
小計	34,659	35,057	36,678	34,943	10,203	10,057	4,374	165,971人
開館日数	254	254	254	254	253	268	261	—
1日平均 利用者	136	138	144	138	40.3	37.5	16.8	651.1人
貸切りバス 台数	7	0	11	0	—	—	—	18台
プール 利用者数	—	4,269	3,835	3,742	—	—	—	11,846人

3 要介護状態にならないための予防的サービス

1 生きがいデイサービス事業（富士市生きがいデイサービス事業実施要領）

ひとり暮らし高齢者等で、家に閉じこもりがちな人を通所させて、各種のサービスを提供することにより、自立の支援及び社会的孤独感の解消を図る。

〔事業内容〕 利用者の希望や身体状況に応じ、体操やレクリエーション・趣味活動等を行う。

〔実施日数・時間〕 週1回 午前10時～午後2時（1時間はいきいき介護予防教室）

〔利用料〕 200円 ※食事代、材料費等は実費負担

施設別利用状況

（単位：人）

施設	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
元気クラブ（田子浦荘）	26	2,033	27	1,807	20	1,826	22	880	18	693
健康クラブ（広見荘）	22	1,749	23	1,805	21	1,581	19	805	20	657
あったかクラブ（鷹岡市民プラザ）	22	1,617	19	1,238	19	1,375	19	765	24	720
うららかクラブ（富士川地域福祉センター）	48	1,973	43	1,369	27	1,173	31	1,176	28	1,072
すこやか倶楽部（ハイネット・ふじ）	33	848	28	415	13	278	16	219	12	160
快明堂クラブ（快明堂）	53	2,600	41	1,597	27	1,287	26	942	22	684
よもぎ学習院（よもぎ湯）	52	2,863	35	1,413	18	981	12	385	8	275
原田清流クラブ（鑑石園）	32	1,776	28	758	8	306	5	208	6	212
かりがね生き生きクラブ（市宮上堀団地集会所）	24	1,640	21	568	5	354			5	149
木の宮ふれあい倶楽部（西木の宮公民館跡地）	32	2,028	31	1,509	24	1,469	20	797	22	748
みちくさくらぶ（すどの杜）	15	546	11	366	7	225	5	191	4	127
たてぼりクラブ（介護サポート富士）	29	2,314	25	1,332	25	1,915	29	1,295	31	1,248
ひまわり会（ききょうの郷）	26	1,702	24	1,066	13	808	12	489	13	483
十六夜倶楽部（みずほ在宅複合ケアセンター）	58	1,571	59	1,829	55	1,829	50	1,634	53	1,425
ぽかぽかホーム（ヒューマンライフ富士）	37	1,407	36	659	12	513	12	469	11	413
オアシス倶楽部（JAオアシス吉永）	42	1,994	36	1,475	30	1,415	26	1,066	27	961
富士の里生きがいクラブ（ケアハウス富士の里）	40	1,812	40	1,896	35	1,790	37	1,164	38	1,030
おたっしやクラブ（加島の郷）	40	1,572	37	1,105	19	851	16	673	18	583
なかざと生きがい倶楽部（なかざと）	71	1,640	66	1,758	52	1,795	52	1,815	47	1,593
おぐるまの里（松野の里）	54	2,688	47	2,037	40	1,614	42	1,406	34	1,296
サンサンくらぶ（デイサービスセンターふじみ台）	38	1,895	31	1,229	19	805	17	586	14	482
元町生き生きクラブ（ふれあいの家）	29	1,852	23	535	6	404	11	408	6	188
ケアーよろこ日（ケアーよろこ日）	26	1,105	20	951						
富士山くらぶ（富士まかど）	19	739	15	286	10	286	9	381	9	355
合計	868	41,964	766	29,003	505	24,880	488	17,754	470	15,554

4 在宅生活を支援するサービス

1 軽度生活援助サービス（富士市軽度生活援助事業実施要領）

在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、自立した生活の継続を可能とし、要介護への進行を防止するため、生活援助員を派遣し、軽易な日常生活上の援助をする。

〔派遣委託事業者〕 公益社団法人 富士市シルバー人材センター

〔派遣回数・時間〕 年間4回まで 1回2時間以上8時間未満

〔派遣内容〕 家周りの手入れ・軽微な修繕・家屋内の整理、整頓 等

※ 特別に高度な専門技術を要しないもの

〔利用料〕 120円/時間

利用状況

（単位：人、時間）

利用状況 内容 年度	家周り手入れ		軽微な修繕等		家の整理整頓	
	延人数	延時間	延人数	延時間	延人数	延時間
平成27年度	348	2,713.00	28	216.00	31	205.00
平成28年度	375	2,953.00	21	142.00	30	195.00
平成29年度	409	3,227.50	14	96.50	37	259.50
平成30年度	391	3,061.00	16	118.00	37	266.00
令和元年度	393	3,092.50	10	84.00	47	323.50

利用状況 内容 年度	清掃作業等		その他の援助		合 計	
	延人数	延時間	延人数	延時間	延人数	延時間
平成27年度	84	586.50	7	47.00	498	3,767.50
平成28年度	88	630.00	7	43.00	521	3,963.00
平成29年度	82	605.00	11	65.00	553	4,253.50
平成30年度	86	624.00	9	59.00	539	4,128.00
令和元年度	87	661.00	17	109.00	554	4,270.00

2 「食」の自立支援事業（富士市「食」の自立支援事業実施要領）

栄養改善が必要な高齢者に対し、高齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ、関係機関等に繋げることで、高齢者の地域における自立した生活を支援する。

〔対象者〕介護保険による要支援・要介護の認定者及び事業対象者（介護や支援が必要となるおそれのある高齢者 平成27年度までの二次予防事業対象者から名称変更）で、ひとり暮らしまたは高齢者世帯に属する人

〔利用回数〕1週間に1～6回 ※ただし、身体状況等によって回数制限がある。

〔利用料〕350円/食（H22/6/1～H26/3/31：340円/食）

令和元年度地区別利用状況

（単位：人）

地区名	利用者数		実施施設・給食会社(配食曜日)							
	介護	事業対象者								
鷹岡	25	7	お弁当つむぎ（月～日）※富士市西部・北部（県道396号以北）	まごころ弁当富士店（月～土）	宅配クック1・2・3（月～日）※新東名以北は不可	配食のふれ愛富士店（月～日）、ヨシケイ東部（月～金） ミール・アシスト富士（月～日）※旧富士川町地域は要確認 夢季（月～土）、まごころ弁当駿河湾店（月～日）・むらさき（月～金）				
天間	14	2								
丘	15	5								
富士駅北	32	4	デイサービスセンターみもぎ（月～土）	まごころ弁当富士店（月～土）	宅配クック1・2・3（月～日）※新東名以北は不可	配食のふれ愛富士店（月～日）、ヨシケイ東部（月～金） ミール・アシスト富士（月～日）※旧富士川町地域は要確認 夢季（月～土）、まごころ弁当駿河湾店（月～日）・むらさき（月～金）				
富士北	15	1								
岩松	32	1								
岩松北	28	3								
富士駅南	40	4	加島の郷（月・火・木・土）	まごころ弁当富士店（月～土）	宅配クック1・2・3（月～日）※新東名以北は不可	配食のふれ愛富士店（月～日）、ヨシケイ東部（月～金） ミール・アシスト富士（月～日）※旧富士川町地域は要確認 夢季（月～土）、まごころ弁当駿河湾店（月～日）・むらさき（月～金）				
富士南	44	7								
田子浦	28	11	ききょうの郷（月・水・金）	まごころ弁当富士店（月～土）	宅配クック1・2・3（月～日）※新東名以北は不可	配食のふれ愛富士店（月～日）、ヨシケイ東部（月～金） ミール・アシスト富士（月～日）※旧富士川町地域は要確認 夢季（月～土）、まごころ弁当駿河湾店（月～日）・むらさき（月～金）				
元吉原	39	5	まごころ弁当富士店（月～土） （元吉原、浮島、吉永北地区は一部不可あり） 仕出しおがわ（月～土）							
須津	20	4								
浮島	3	0								
伝法	35	5								
吉原	43	7								
広見	48	3								
青葉台	13	1								
大淵	27	4								
今泉	38	8								
富士見台	17	4								
原田	20	8								
神戸	4	2								
吉永	17	6								
吉永北	0	0								
富士川	30	14					あいあいヘルプサービス（月～日）	まごころ弁当富士店（月～土）		
松野	15	4								
合計	642	120								

施設別実施状況

(単位：食)

区 分 \ 年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	介護	健康づくり	介護	健康づくり	介護	健康づくり	介護	事業対象者	介護	事業対象者
富士楽寿園	0	0	0	0	0	0	0	0		
天 間 荘	0	0	0	0	1,657	166				
少年少女の家	0	0	0	0	0	0	0	0		
ききょうの郷	2,034	24	1,475	323	1,253	383	1,003	280	828	133
す だ の 杜	746	0	749	11	876	230				
加 島 の 郷	1,605	0	1,900	83	1,757	134	1,312	3	1,078	84
む ら さ き	241	182	1,971	654	3,051	1,447	3,896	1,672	4,528	1,670
デイサービスセンターみもぎ	3,693	200	2,955	130	2,446	119	1,909	277	2,121	266
宅配クック1・2・3	11,349	822	10,174	1,072	9,860	951	9,109	1,342	11,640	1,477
夢 季	4,834	452	4,833	374	3,769	1,061	3,149	874	3,212	532
は ま か ぜ	869	94	772	0	871	217	1,543	394	1,568	459
ミール・アシスト富士	8,110	853	8,070	1,435	6,867	1,447	4,710	1,191	3,967	738
あいあいヘルプサービス	2,865	368	2,734	545	2,664	322	2,336	106	1,897	491
仕出しおがわ	8,694	2,864	9,961	2,324	8,769	2,118	9,364	1,927	11,116	2,582
まごころ弁当富士吉原店	8,895	961	9,661	1,522	8,667	1,608	8,543	1,836	8,395	2,645
まごころ弁当富士店	2,475	514	2,582	941	2,711	969	2,244	1,272	3,137	1,202
まごころ弁当駿河湾店	2,110	94	3,632	391	5,090	771	5,520	1,066	8,472	1,290
お弁当 つむぎ							2,620	404	4,093	490
配食のふれ愛富士店							454	150	905	316
ヨシケイ東部									0	0
小 計	58,520	7,428	61,469	9,805	60,308	11,943	57,712	12,794	66,957	14,375
合 計	65,948		71,274		72,251		70,506		81,332	

3 ひとり暮らし高齢者非常用連絡設備

(単位：件)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福 祉 電 話	41	41	41	41	41
高齢者みまもりサービス	583	581	545	560	536

(1) 高齢者福祉電話の設置（富士市ひとり暮らし高齢者等福祉電話設置事業実施要領）

ひとり暮らしで低所得の高齢者に対し、安否の確認や必要な相談等を行い、孤独感を解消し、日々の生活に生きがいを持っていただくために、福祉電話を無償で貸与するほか、基本料金についても市が援助する。

(単位：台)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新 規 設 置 台 数	7	7	7	7	7

【第4 高齢者の福祉】

(2) 高齢者みまもりサービス（富士市高齢者みまもりサービス事業実施要領）【旧緊急通報システム】

緊急連絡用ペンダント、ガス漏れ警報器、火災報知器を一組にした機器を設置することにより、高齢者の日常生活の安全と緊急事態への対応を図る。また、ひとり暮らし世帯等のシステム利用料のうち市県民税課税単身世帯及びそれに準ずる世帯に対しては一部を、市県民税非課税単身世帯に対しては全額を市が負担する。

(単位：台)

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規設置台数	89	79	88	97	82

4 紙おむつ支給事業（富士市在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業実施要領）

寝たきり高齢者等をかかえた世帯に対し、高齢者の健康の保持・増進と介護者の負担を軽減するため、紙おむつを支給する。

〔おむつの種類〕 平タイプ・尿取りパット・テープ式パンツ・紙パンツ

〔利用者の負担〕 市県民税非課税世帯は無償で支給（枚数制限有り）

市県民税課税世帯は実費負担

支給状況

(単位：人)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利 用 者	1,412	1,409	1,396	1,362	1,433
	(1,078)	(1,019)	(1,004)	(970)	(1,009)

() は実費負担利用者再掲

5 寝具クリーニングサービス事業（富士市寝具クリーニングサービス事業実施要領）

寝たきり・認知症の状態にあり常に介護を要する高齢者、又はひとり暮らしで寝具の手入れが十分でない高齢者を対象に寝具クリーニングを行い、高齢者の生活向上と介護上の負担軽減を図る。

〔事業内容〕 寝具の丸洗い乾燥、滅菌消毒、代替寝具のレンタル

〔利用回数〕 年間2回まで

〔利用対象者〕 生計中心者が市県民税非課税世帯

〔利用者の負担〕 クリーニングにかかる費用の1割

実施状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ひとり暮らし等	35	29	46	20	17
寝たきり・認知症	1	6	3	0	0
合 計	36	35	49	20	17

6 訪問理美容サービス事業（富士市訪問理美容サービス事業実施要領）

老化、傷病等の理由で美容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者に、居宅に理美容師を派遣して理美容サービスを提供し、より快適な在宅生活の実現を図る。

〔利用回数〕 年間4回まで

〔派遣料〕 無料

〔理美容代〕 自己負担

実施状況

（単位：件、人）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件 数	299 (125)	289 (114)	356 (140)	388 (147)	381 (155)

（ ）は実人員

7 外出支援サービス（富士市外出支援サービス事業実施要領）

移送用車両（車いす、または、ストレッチャー装着ワゴン車等）による利用者の自宅と医療機関等との間の送迎に対し、乗車料金の一部を助成する。

平成23年度から医療機関と医療機関の間の送迎も利用可。

〔対象者〕 65歳以上の人で、移送用車両でなければ移動が困難な、介護保険法の要介護度4または5の人。ただし、次に該当する場合は対象者とならない。

- ・ 富士市重度心身・精神障害者タクシー利用料金、及び重度身体障害者福祉タクシー利用料金助成要綱による助成を受けている人。

〔助成額〕 1回（片道） 1,900円を上限とする。

〔回数〕 年間 最大24回（片道）

実施状況

（単位：人、件）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用券交付者数	360	318	293	261	265
延べ利用件数	2,716	2,250	1,893	1,470	1,650

5 介護者支援と相談サービス

1 寝たきり高齢者等介護者はり・きゅう・マッサージ費用助成事業

（富士市寝たきり高齢者等介護者はり・きゅう・マッサージ費用助成事業実施要領）

在宅で6か月以上寝たきり又は認知症の高齢者の介護者に対して、はり・きゅう・マッサージ利用券を交付し費用の一部を助成することによりその労をねぎらい、介護者等の福祉の増進を図る。

〔助成額〕 1年間 10枚（1枚 1,300円）

利用状況

（単位：人）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利 用 者	30	25	21	17	13

6 老人ホーム

1 老人ホーム入所判定委員会（富士市老人ホーム入所判定委員会規則）

老人福祉法第11条の規定に基づき、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの適正な入所措置を実施するため、富士市老人ホーム入所判定委員会を設置し、隔月1回を基本に緊急時には間の月にも委員会を開催している。委員は保健所長、老人ホーム施設長（2）、医師（2）、地域包括支援センター長、高齢者支援課長による7人のメンバー構成である。

判定結果の状況

（単位：件、人）

年 度	開 催 回 数	判 定 件 数	新 規 件 数	継 続 審 査 件 数	性別		総合判定結果件数					施 設 入 所	待機者			その他		
					男	女	要 入 院	養 護 対 象	特 養 対 象	入 所 対 象 外	保 留		病 院	老 健 等	自 宅	死 亡	辞 退	保 留
平成 27年	6	8	8	0	5	3	0	8	0	0	0	7	0	2	1	0	0	0
平成 28年	5	11	11	0	6	5	0	11	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0
平成 29年	5	12	12	0	7	5	0	12	0	0	0	8	1	0	3	0	0	0
平成 30年	6	18	18	0	7	11	0	18	0	0	0	20	0	1	1	0	0	0
令和 元年	6	15	15	0	7	8	0	15	0	0	0	12	2	0	3	0	0	0

2 養護老人ホーム（富士市老人ホーム入所措置等に関する規則）

身寄りが無い、住居の環境が悪い等の理由により、居宅において養護を受けることが困難な概ね65歳以上の高齢者を対象に、入所によって、入浴、食事、生活指導等のサービスを提供する。

なお、本人やその世帯の生計中心者に収入がある場合、その状況によっては自己負担がある。

施設入所状況（富士市措置者数）＜各年度4月1日現在＞

（単位：人）

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
す る が 荘 (H28.3.27まで駿河荘)	73	78	73	83	85
平 成 の 杜	1	1	1	1	1
第 二 静 光 園	6	6	6	6	6
功 徳 会	5	5	5	5	4
計	85	90	85	95	96

(1) 養護老人ホームするが荘（定員：90人）

（富士市立養護老人ホーム駿河荘を廃止し、平成28年3月28日に開設）

〔所在地〕 〒417-0852 富士市原田2030番地の32

〔電話〕 23-1255

〔認可年月日〕 平成28年3月25日

7 その他の高齢者福祉

1 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジングL S A派遣事業）

(1) 事業内容

市営住宅駿河台団地及び市営住宅上堀団地にそれぞれ30戸ある高齢者世話付住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、安全かつ快適な在宅生活を援助する。

(2) 対象者

60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯（夫婦の双方又はいずれかが60歳以上の世帯）又は60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、次のいずれにも該当する人。

- ① 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下又は独立して生活するには不安があると認められる人
- ② 住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な人

(3) 委託先 駿河台団地…（福）芙蓉会 上堀団地…（福）岳陽会

事業実績

（単位：日、人）

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駿河台 団地	巡回日数	313	313	312	314
	緊急対応件数	0	1	6	4
	実対象者数	406	396	376	366
上堀 団地	巡回日数	313	314	312	314
	緊急対応件数	0	0	0	1
	実対象者数	384	408	407	392

（注）※ 巡回日数…週6日程度の定期巡回日数

※ 緊急対応件数…巡回以外に緊急連絡等による呼び出し件数

※ 実対象者数…対象者の年間延人数

※ 平成25年6月から新システムに移行

2 外国人高齢者福祉手当（富士市外国人高齢者福祉手当支給規則）

昭和61年4月1日、国民年金法改正により、外国籍の人も国民年金に加入することが可能となったが、当時60歳以上（大正15年4月1日以前に出生した人）の外国籍の人は対象外となった。その救済措置として、平成5年4月1日から実施している。（平成24年3月31日以前は、大正11年1月2日以前に出生した人を対象としていた。）

〔対象者〕

- ① 大正15年4月1日以前に出生した人。
- ② 昭和57年4月1日以前から外国人登録を受けており、かつ、引き続き1年以上富士市に居住している人。
- ③ 法務大臣の永住許可を受けている人又は特別永住者である人。
- ④ 厚生年金その他の公的年金を受給していない人。
- ⑤ 生活保護法の適用を受けていない人。

〔支給額〕 月額 11,000円（令和元年度末 受給者 0人）

3 大型ごみ戸別収集事業（高齢世帯等の大型ごみ戸別収集事業要領）

在宅のひとり暮らし高齢者等が集積場所への排出が困難である大型ごみを対象として戸別収集を行っている。（引越し、施設入所等により不要となるごみは収集対象としない）

〔派遣対象者〕 ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯

〔収集品目〕 家具類、家電製品類、金属類 等

ただし、冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン（家電リサイクル法対象物）と金属製のロッカー・キャビネット、パソコンは除く。

〔回収方法〕 対象者宅に環境クリーンセンター職員が回収に出向く（毎週水曜日）

（単位：件）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件 数	63	77	70	79	72

4 富士市要介護高齢者介護者慰労金（富士市要介護高齢者介護者慰労金支給条例）

在宅の要介護高齢者を1年以上継続して介護している人に対して、慰労金を支給することにより、その労をねぎらい、要介護高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。受給資格を認定された介護者に支給する。

※ 平成22年度から、「富士市ねたきり老人及び認知症老人介護者慰労金」と「富士市要介護高齢者家族介護慰労金」を取りまとめ、当制度を実施する。

(1) 支給の対象者

要介護高齢者と同居し、かつ、生計を一にしており、現にその高齢者を1年以上介護している人で、富士市に住民登録又は外国人登録している人。

要介護高齢者とは、65歳以上であって、介護保険の要介護度が3・4・5の人。ただし、次に該当する場合は対象者とならない。

- 慰労金支給の申請前1年間に介護保険サービスを受けたとき。(1週間程度のショートステイの利用を除く)
- 慰労金支給の申請前1年間に病院又は診療所に継続して3か月以上入院したとき。
- 生活保護を受けているとき。

(2) 慰労金の額及び支給時期

- ・ 金額…年10万円(過去1年以内に1日でも要介護3の認定を受けていた場合は年5万円)
- ・ 支給時期…認定月の翌月

(3) 支給状況

(単位：件)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
要介護高齢者介護者慰労金	6	4	4	9	5

5 家族介護者交流事業(富士市家族介護者交流事業実施要領)

在宅において寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族を一時的に介護から解放し、心身の元気回復(リフレッシュ)を図るための交流事業を行います。

- 〔対象者〕寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族
- 〔事業内容〕介護者同士の交流等
- 〔委託先〕社会福祉法人 富士市社会福祉協議会

6 高齢者ふれあいコール事業(富士市高齢者ふれあいコール事業実施要領)

在宅のひとり暮らし高齢者等で、普段から近隣との交流がない人へ電話をかけることにより孤独感の解消や閉じこもりを予防する。

- 〔対象者〕ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯
- 〔回数〕2回/月「ふれあいコール」をかける
- 〔時間〕5分/回
- 〔委託先〕特定非営利活動法人 ふれあい富士
- 〔内容〕安否確認、健康状態の把握、福祉サービスの案内

<各年度4月1日現在>

(単位：人)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
登録者数	60	52	44	43	37

7 緊急ショートステイ事業（富士市緊急ショートステイ事業実施要領）

家族又は家族以外の同居者から虐待を受けている高齢者及び住居があっても環境が劣悪な状態にあるため、心身を著しく害する恐れのある高齢者に対し、短期間の宿泊を提供することで、心身の状態の回復を図る。

〔利用実施施設〕 養護老人ホーム するが荘
 軽費老人ホーム ケアハウスコフレ・アントレード富士
 特別養護老人ホーム 岩本園・鑑石園・すどの杜・富士楽寿園
 加島の郷・天間荘・あおば
 在宅複合ケアセンター みずほ
 地域密着型特定施設入居者生活介護 ケアハウス慈恩

〔入所期間〕 原則7日以内

〔利用料〕 食事代等は実費負担

施設別利用状況

（単位：人、日）

年 度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数
合 計	2	16	5	95	13	487	7	360

8 緊急保護措置（富士市緊急保護措置実施要領）

やむを得ない事由により、介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難である人に対し、老人福祉法第10条の4第1項及び第11条第1項第2号の規定に基づく短期入所や入所等の措置を行う。

施設別利用状況

（単位：人、日）

年 度	平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	短期入所		入所		短期入所		入所		短期入所		入所		短期入所		入所	
措置形態	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数
合 計	0	0	0	0	0	0	2	447	1	31	6	640	1	6	4	875

9 認知症徘徊高齢者探索事業（認知症徘徊高齢者探索事業実施要領）

在宅で徘徊の見られる認知症高齢者を速やかに保護し安全を確保するとともに介護する家族の負担軽減を図る。

〔対象者〕 認知症徘徊高齢者と同居し、家族で介護している世帯

〔費用〕 ・ 市民税非課税世帯 無料（ただし、位置情報提供料（電話220円／回、インターネット110円／回）は利用者が負担）

・ 市民税課税世帯 平成22年度までの登録者：現場急行料金の半額を助成

平成23年度からの登録者：加入料金及び付属品代金を助成

〔委託先〕 セコム株式会社

利用状況

（単位：人、回）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録者数（年度末時点）	20	18	20	12	10
現場急行利用回数	0	0	1	1	0

10 認知症サポーター養成事業

講座開催数

（単位：回）

年度 \ 区分	住民	企業・職域	高校・大学	小・中学校	合計
平成18～26年度	293	126	22	39	480
平成27年度	38	27	8	11	84
平成28年度	47	28	8	13	96
平成29年度	38	18	8	17	81
平成30年度	31	17	8	13	69
令和元年度	33	15	9	16	73
累 計	480	231	63	109	883

※累計は平成18年度から

認知症サポーター養成人数

（単位：人）

年度 \ 区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
平成18～26年度	3,056	1,145	965	1,355	1,901	2,389	2,410	13,221
平成27年度	873	160	140	223	248	302	278	2,224
平成28年度	1,019	168	123	222	218	256	319	2,325
平成29年度	1,149	153	165	279	199	226	298	2,469
平成30年度	978	131	90	147	139	207	359	2,051
令和元年度	1,114	128	119	188	245	172	246	2,212
累 計	8,189	1,885	1,602	2,414	2,950	3,552	3,910	24,502

※累計は平成18年度から